

市第 38 号議案 横浜市寿町健康福祉交流センターの指定管理者の指定

1 提案理由

横浜市寿町健康福祉交流センターの指定管理者を指定したいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により提案します。

2 施設の概要

寿地区の保健医療の充実や自立した生活の支援並びに生活環境の向上、市民相互の交流等の推進を目的とした施設で、旧会館から引き続き運営する診療所、浴場、図書室等に加え健康コーディネーター室、活動交流スペース等新たな機能を付与し再整備を進めています。

3 指定期間

横浜市寿町健康福祉交流センターの供用開始の日から平成 36 年 3 月 31 日まで
(供用開始 平成 31 年 4 月以降予定)

4 指定管理者の概要

団体名	公益財団法人 寿町勤労者福祉協会
所在地	中区松影町 2 丁目 8 番地の 8
代表者名	理事長 徳田 文男
業務内容	・横浜市寿生活館の指定管理 ・寿町総合労働福祉会館（仮設）の管理運営 他

5 選定について

公募を行ったところ 1 者から応募があり、横浜市寿町健康福祉交流センター指定管理者選定評価委員会において、指定を受けようとするものから提出された事業計画書、その他規則で定められた書類等を審査の上、指定管理者の候補者を選定しました。

6 指定管理者選定評価委員会の構成

学識経験者、財務に関する有識者、寿地区の実情に通じている者等で構成

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	新保 美香	明治学院大学社会学部教授
委 員	石倉 郁男	公認会計士
委 員	長倉 靖彦	横浜掖済会病院 病院長
委 員	松澤 秀夫	中区老人クラブ連合会 会長
委 員	村田 由夫	寿地区自治会 会長

7 選定経過

年 月 日	内 容
平成30年 1 月22日	第 1 回選定委員会 (公募要項の決定等)
平成30年 2 月13日 ～ 4 月 4 日	公募要項の配布 (本市ホームページに公募要項等を掲載)
平成30年 3 月19日	応募説明会
平成30年 4 月 4 日 ～ 4 月 9 日	応募書類の受付
平成30年 4 月23日	第 2 回選定委員会 (面接審査実施、指定管理候補者の選定)